

## 貸借対照表

平成29年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>〔資産の部〕</b>	円	<b>〔負債の部〕</b>	円
<b>流動資産</b>	<b>1,448,663,336</b>	<b>流動負債</b>	<b>855,215,743</b>
現金及び預金	175,800,435	買掛金	299,446,022
売掛金	778,276,258	未払金	66,020,979
未収入金	106,834	未払費用	378,075,315
立替金	788,171	未払法人税等	8,317,500
貯蔵品	16,029,376	未払消費税等	67,505,400
前払費用	14,476,662	預り金	7,818,809
繰延税金資産	17,592,385	賞与引当金	28,031,718
預け金	445,593,215		
<b>固定資産</b>	<b>97,297,389</b>	<b>固定負債</b>	<b>72,773,280</b>
有形固定資産	54,991,379	退職給付引当金	64,442,280
建物	9,688,956	役員退職慰労引当金	8,331,000
車両運搬具	2,255,161		
工具器具備品	43,047,262		
無形固定資産	3,735,970		
ソフトウェア	2,498,470		
電話加入権	970,000		
その他の無形固定資産	267,500		
投資その他の資産	38,570,040		
差入敷金及び保証金	12,864,010		
繰延税金資産	25,686,050		
その他	19,980		
		<b>負債合計</b>	<b>927,989,023</b>
		<b>〔純資産の部〕</b>	
		<b>株主資本</b>	<b>617,971,702</b>
		<b>資本金</b>	<b>10,000,000</b>
		<b>資本剰余金</b>	<b>264,103,897</b>
		資本準備金	1,870,000
		その他資本剰余金	262,233,897
		<b>利益剰余金</b>	<b>343,867,805</b>
		利益準備金	630,000
		その他利益剰余金	343,237,805
		繰越利益剰余金	343,237,805
		<b>純資産合計</b>	<b>617,971,702</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,545,960,725</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,545,960,725</b>

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
貯蔵品 総平均法に基づく原価法
2. 固定資産の減価償却方法
  - (1) 有形固定資産  
平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物……………定額法  
その他……………定率法
  - (2) 無形固定資産  
ソフトウェア(自社利用)…社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法  
その他……………定額法
3. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。
  - (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、期末日における退職給付債務の額を計上しております。
  - (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
  - (1) 消費費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
  - (2) 連結納税制度の適用  
阪急阪神ホールディングス株式会社を連結親法人とする連結納税制度の適用を受けております。
5. 会計方針の変更  
(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)  
法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。  
なお、この変更に伴う計算書類への影響は軽微です。

**当期純利益**

**99,651,300円**